

令和6年6月7日

保 護 者 様

大阪市立下福島中学校  
校 長 原 稔

### 就学援助費の支給について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、就学援助費を申請された保護者の方で早期認定者または8月に認定される一般認定者は就学援助費が次の日程のとおり、お届けの口座に振り込まれます。未納がある場合は差し引きされて振り込まれますのでご了承ください。

記

区分	支払日	支払対象月		
		生徒費	積立金	入学準備金
1回目	7月3日(水)		一泊移住実費額 (早期2認定者)	早期2認定者
2回目	10月7日(月)	8月分まで(※)	一泊移住実費額 (一般1・2認定者) 修学旅行実費額 (早期2・一般1・2認定者)	一般1・2認定者

※一般1・2認定者として認定された場合は納入された生徒費が支給されます。

◎入学準備金は一律 63,000 円が支給されます。(1年生のみ)

◎学校給食費は年度末に直接充当(全額)されますので、納付や支給はありません。

(就学援助認定者の方にお渡しする「学校給食費額決定通知書」は、早期1・2認定者は7月の懇談時に、一般1・2認定者は12月の懇談時に保護者の方に直接お渡しする予定です。)

◎早期1認定者(入学前に申請した1年生)は口座への支給はありません。

ご不明な点がありましたら下福島中学校事務室(☎6441-5690)までお問い合わせください。